

令和 2 年度 第 1 回

西脇市地域福祉計画推進会議資料

令和 3 年 3 月 15 日～22 日

## ○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり
施策	(1) 多様な交流とふれあいの推進 (2) 助け合い・支え合いの推進 (3) 人権意識・福祉意識の醸成

### ●基本方向 1 地域力を高めるまちづくりの方向性

近所付き合いや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との関係がみられる事から、「地域の活動や行事等に参加する人の割合が高い」「市民が主体となったまちづくり活動を推進する組織がある」などといった本市の強みを生かしながら、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域で起きている問題に关心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

#### 【基本方向 1 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
地域住民がともに支え合い、助け合って暮らしていると感じる市民の割合	56.2%	-						62%	

指標名（施策）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
ふれあい交流事業 実施回数	4回	8回						5回	
いきいきサロン 箇所数	61箇所	64箇所						70箇所	
生活支援体制整備事業 実施地区数	2地区	4地区						8地区	
福祉教育 延べ実施回数	124回	135回						140回	

## ○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり
施策	<p>(1) 情報提供体制の充実          (2) 相談支援体制の充実          (包括的な支援体制の構築)          (3) サービス利用の仕組みづくり          (4) 権利擁護の推進          【西脇市成年後見制度利用促進基本計画】          (5) 生活に課題を抱えた人への          支援体制の強化</p>

### ●基本方向2 相談でき解決できる仕組みづくりの方向性

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのため、関係機関と連携した身近な地域での相談体制を充実するとともに、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。また、判断能力が十分でない人の増加が予測されており、必要な援助を受けることができるよう、権利擁護制度の普及啓発を図り制度の利用につなげます。

### 【基本方向2 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
福祉サービスを安心して利用するため に「サービスの情報提供の充実や体制 の整備」が必要と思う市民の割合	41.8%	-						35.0%	
福祉サービスを安心して利用するため に「サービスを選んで利用できる よう支援する相談窓口の充実」が必 要と思う市民の割合	57.4%	-						50%	

指標名（施策）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
相談相手・場所がないと回答する保護者の割合	4.3%	4.2%						3.50%	
高齢者が安心して暮らすことができる と感じる市民の割合	39.7%	—						45%	
障害のある人もない人も、互いに理解し、尊重し合っていると感じる市民の割合	36.0%	—						40%	
社会保障制度の手続・相談の窓口を 知っている市民の割合	62.8%	—						70%	
福祉サービスの利用に関して、不満、 心配を感じる市民の割合	5.6%	—						0.00%	
権利擁護センターの設置	0箇所	0箇所						1箇所	
自立支援件数	38件 (H28)	75件						42件	

## ○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	3 安心につながる環境づくり
施策	(1) 防災・防犯のまちづくり (2) 安心して住める環境づくり

### ●基本方向3 安心につながる環境づくりの方向性

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域の安全は地域で守る」という考え方のもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないため日頃からの見守り体制の充実や、災害時要援護者名簿の活用等を促進し、的確な支援につなげます。また、移動や居住環境などの生活に対する支援や、防災訓練等の活動支援、防犯対策の推進など地域で安心して暮らせる環境をつくります。

#### 【基本方向3 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
隣近所で見守りが必要な人（高齢者・障害のある人等）がいる世帯を把握している市民の割合	39.9%	-						45%	
指標名（施策）	基準値 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)	評価
市内の道路は安全・快適に通行できると感じる市民の割合	52.0%	-						55%	
ユニバーサル社会づくり推進地区 指定数	0件	1件						1件	

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	① 地域における多様な交流の推進
------	----------------	----	-----------------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価  
 評価： A できている（80%以上）  
 C あまりできていない（50%未満）  
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）  
 D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
多様な交流の推進	・地域の祭りや伝統行事等への支援 ・ふれあい交流事業	B	・地域資源を生かした「頼政祭」「セントラルカーニバル」の開催を支援 ・地域づくりを目的としたにしわき市黒田庄夏まつりは雨天中止	自治会役員に負担が集中する傾向にあることから、地域づくりに関わる人材確保が急務であり、広く人材を募るしくみが必要です。 SNSの活用や交流人口の増大に努めます。	まちづくり課
	・地区敬老会開催事業 ・老人クラブ活動の支援 ・地域型いきいきサロン運営支援	A	敬老会を開催する自治会等へ助成を行った。 老人クラブの活動を通じて高齢者の交流が図れた。	老人クラブにおいて、役員の扱い手がないため活動を休止されるクラブが出てきている。	長寿福祉課
	・高校生地域活動支援事業	A	市内3高校の4つの活動に対して支援を行い、地域交流・活性化に資することができた。	当面、継続して実施する。	次世代創生課
	・障害者支援活動事業	A	・計画どおり実施(1団体)	・今後も事業の周知を図り、障害のある方の地域における自発的な取組みを支援することにより共生社会の推進を図る。	社会福祉課
地域住民による子育て活動の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	B	みらフェスや講演会等において、条例の周知啓発を行った。	施行(R2.4月)後は、子ども・子育てに関するシンポジウム等を開催し、地域住民に条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・トライやる・ウィーク	B	職場体験を通じ、地域住民（指導ボランティア）との交流から学びを得ることができ、キャリア教育の一環となった。	事業所の新規開拓など、生徒の学びのニーズに対応した多様な活動を提案する必要がある。	学校教育課
	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・悪天候で中止したもの以外は計画どおり実施できた。(15回)	・今後も地域住民と連携し市内児童生徒に対して、様々な人と触れ合う体験の機会を提供し、人権意識の高揚に資する活動を行う。	人権教育課
		A	・計画どおり実施(2回)	・障害者団体やボランティア団体の協力を得ながら、子どもや子育て世代に対し、障害のある人との交流の推進を行う。	社会福祉課
	・みらいえ地域子育て事業	A	みらいえ屋内外で、安全・安心な遊びの場を提供できた。(年間関わった児童数は、延べ5,077人)	・各地域に出向いて実施する夏休みの宿題をやっつけよう！では、参加人数の少ない地域がある。周知方法を検討しながら参加児童を増やしていく。また、絵画、読書感想文、工作などの支援の回数を増やしていく。	茜が丘複合施設
ふれあいの推進	○あいさつ運動 ・西脇ハーティネス・メンバーズ運動	A	令和元年度においては、いじめや虐待に悩む子どもたちの早期発見、早期対応についての講演会を実施。	普段の見守り活動において、交通防犯以外にも、いじめや虐待に悩む子どもの発見にもつながり、多くの大人による、子どもを見守ることの重要性を伝えた。	青少年センター
	・あんしんはーとねっと事業	A	見守り対象を障害者にも拡充。事業協力者を障害福祉施設にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にした。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施(年1回) ・新規事業協力者の募集	長寿福祉課
		B	見守り対象を子どもにも拡充。事業協力者を認定こども園等にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	こども福祉課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	② 交流のきっかけと場づくり
●基本施策取組状況の評価	評価 : A できている（80%以上） C あまりできていない（50%未満）	B ほとんどできている（50%以上80%未満） D できていない（未実施）			
取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域情報の発信	・広報紙の掲載 ・防災行政無線の活用 ・市ホームページ、SNS、PR映像等による発信	A	受け手が必要とする様々なツールを活用し情報発信ができた。また、SNSで情報をシェアしてもらうことで、さらなる効果があった。	引き続き、細やかな情報発信に努める	秘書広報課
	・「地域自治協議会」及び「地区まちづくり団体」による地域活動に関する情報発信	B	・一括交付金事業（地域自治協議会）や地区まちづくり実践補助事業（地区まちづくり団体）を活用した広報紙やSNSによる情報発信の実施	・SNSの更なる活用 ・紙媒体による情報発信の継続	まちづくり課
高齢者の活動の場づくり	・高齢者大学	B	学生のニーズに対応したさまざまな講座を開設するとともに地域でのボランティア活動や学習の成果の発表を促進することで活動意欲の向上がはかれた。	大学への高齢者の参加の漸減状況が継続しており、入学者の増加を図るとともに学生の生きがいづくりをさらに進め、地域社会づくりに貢献できる人材の育成にもさらに取り組んでいく	中央公民館
	・いきいきサロン事業	B	41会場が実施。週いち型が増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	開始していない地区へ呼び掛けること、参加していない人を誘うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健康課
障害のある人の活動の場の確保	・障害者地域活動支援センター	A	障害者地域活動支援センター運営補助金を交付し、安定的な運営を支援している。	障害者支援施設の充実に伴い、障害者地域活動支援センターの利用者が減少している。周知やニーズ把握等の検討が必要。	社会福祉課
	・優先調達推進事業 ・授産製品の促進販売 ・グループホーム等の整備	B	優先調達方針に基づき、推進するが目標未到達であるが、授産製品の促進販売には定期的な支援が出来た。グループホームの新規開設推進事業の新設により1か所開設に向けた補助を行った。	今後も優先優先方針に基づき、積極的に障害者就労施設で働く障害のある人の経済的な自立を推進していく。 グループホームの需要が多いため、今後も新規開設に向けて情報提供を行う。	社会福祉課
親子のふれあいの場づくり	・こどもプラザ事業 ・子育て学習センター（おやこ交流教室等）	A	地域との交流や遊びの場、保護者の学びの場を提供できた。	・今後も、地域との交流を大切にし、保護者が地域から学び、つながれる機会を多くする。 ・定期的にアンケートを実施し、保護者のニーズに合った内容を取り入れたり、保護者の育児力向上につながる魅力ある教室内容にする。	茜が丘複合施設
子どもの居場所づくり	・こども食堂など地域での居場所づくりへの支援	B	こども食堂と連携し、チラシを配布して開催をお知らせするなど、地域での居場所づくりへの支援を行った。	子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つことができるよう、今後も、地域での居場所づくりを支援する。	こども福祉課
中高生の居場所づくり	・児童館事業	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、こどもプラザフェスタが中止になったため、高校生の活躍の機会が少なくなった。	・中学校や高校と連携を密に取りながら、地域で活躍できる場所を提供するとともに、小学生や未就学の子どもに関わることで、自身の役割や居場所を見つけられる機会にする。 ・児童館として、中高生を対象に、大型エア遊具を活用し、存分に身体を動かす経験のできるイベントを実施する。	茜が丘複合施設
地域における交流の場づくり	・地区的まちづくり活動を通じた交流の場づくり ・コミュニティセンターや隣保館等を利用した地域コミュニティ活動への支援	B	・各地区的まちづくり団体がコミュニティセンター等で交流事業を実施している。 ・交流事業の実施が少ない施設がある。	・指定管理による交流施設の管理・運営を継続するとともに、自主事業の運営支援を継続 ・隣保館における交流事業では、参加者を増やす工夫が必要	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	① 地域福祉を推進するための人づくり
------	----------------	----	----------------	-------	--------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）  
C あまりできていない（50%未満）  
B ほとんどできている（50%以上80%未満）  
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
民生委員・児童委員の資質の向上	・民生委員・児童委員活動の支援	B	例年、児童・障害者・高齢者福祉の3部会による研修を開催している。前年度に地区代表者と協議し決定した内容に沿った研修が計画できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ケアマネジャー等との連携会議のみ中止とした。	一斉改選により、委員の半数以上が交代された。新任委員の活動を充実させることができるように、研修を計画する。	社会福祉課
人材の発掘・養成	・手話通訳者、要約筆記者等の養成	B	手話通訳者養成講座は予定どおり開催できたが、要約筆記者養成講座は応募者数が規定に達しなかったため、中止となつた。	要約筆記者を目指す人を増やすための啓発及び試験合格に向けた支援の強化を行う。	社会福祉課
	・生活支援サポートーの養成	B	養成講座は計画どおり実施できているが、コロナ禍の状況もあり、参加者数は減少している。	新規の参加者が減少傾向にある。また、サポートーの活動内容の拡大に向けた養成講座のあり方などの検討も必要	長寿福祉課
	・介護予防サポートーの養成 ・おりひめ体操自主グループの活動支援	B	通いの場の設置目標35か所のところ37か所設置。介護予防に自主的に取り組むグループの養成・支援を実施した。	介護予防サポートーの活動を支援する。自主グループ活動を支援し、実施場所を増やす。	健康課
	・健幸アンバサダーの養成	A	【健幸アンバサダー養成数】 令和元年度実績96名 養成目標100名に対して96名（96%）養成できた。	アンバサダー96名中、60歳以上が84名で8割以上（87.5%）、70歳以上は51名5割以上（53.1%）である。地区別でも差があることから、多世代や市全体へ拡散できるよう若い世代や各地区、各種関係機関等から養成していくことが必要である。	健幸都市推進室
	・認知症サポートーの養成	B	コロナ禍で、養成講座の依頼が減少している中、小学校からの依頼があり、若年層への実施ができた。	若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座のPR活動などを実施していく必要がある。	長寿福祉課
	・ゲートキーパーの養成	A	ボランティア講座生及びケアマネジャーを対象にゲートキーパー研修を実施した。	社会情勢の変化から、不安を抱えて生活する市民が増加する可能性がある。地域で活躍するゲートキーパーの養成を継続する。	健康課
	・地域でのふれあい、助け合いの体制の推進	B	地区まちづくり活動と連携を図り、住民が地域課題について、情報共有、連携、住民同士の助け合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ13回）	今後も、まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会

ボランティア活動への参加促進	・社会福祉協議会への支援 ・いきいきふれ愛まつりの開催支援	A	例年通り、補助金交付及びいきいきふれ愛まつりの開催支援を行い、おおむね計画通り実施できた。	引き続き、補助金交付と、いきいきふれ愛まつり開催支援を行う。 いきいきふれ愛まつりについては、市庁舎の電気設備を使用するが、H30年度は多くの電気を使用したためにブレーカーが落ちた。R元年度は発電機の導入により、ブレーカーが落ちることはなかったが、申請より多くの電気を使用したグループがあった。申請通りの使用を徹底させる。	社会福祉課
ボランティア人材の育成	各種ボランティアの育成 ・手話奉仕員 ・子育て支援ボランティア ・給食ボランティア ・調理ボランティア 等	A	ボランティア養成講座や研修会を計画どおり実施した。 (ボランティア登録 826人)	ボランティアの高齢化により、ボランティア活動者が固定化してきている。今後は、幅広い層に、ボランティアの意義や必要性を周知し、育成していく。	社会福祉協議会
ボランティア活動への支援	・ボランティア団体の活動啓発	A	各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施した。 (ボランティア登録 45グループ) (ボランティア団体助成 39グループ)	今後も、各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施していく。	社会福祉協議会
	・NPO※の相互交流・情報交換の機会の充実（中間支援事業） ※ NPO = 広義のNPO (参考) NPO法人=狭義のNPO	C	・初年度は相談業務が中心となつたため、相互交流の機会を充実するには至っていない。	・相談業務を通じNPOの情報を蓄積し、相互交流や情報交換が実施できるよう業務を継続	まちづくり課
新たな仕組みづくり	・地域自治協議会の立上げ支援 ・中間支援による市民公益活動創出	B	・津万地区で組織設立 ・中間支援団体を誘致	・地域自治協議会の設立支援継続 ・中間支援の団体のサポートによるコミュニティビジネスの創出	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進		施策の方向	② 市民活動への支援
●基本施策取組状況の評価		評価：A C	できている（80%以上） あまりできていない（50%未満）	B D	ほとんどできている（50%以上80%未満） できていない（未実施）	
取組	実施した内容	評価	評価理由		課題・今後の方向性	担当課
活動への財政的支援	・市民活動団体が実施する公益活動への財政的支援（市民提案型まちづくり事業）	B	・市民活動団体（4団体）の事業採択し活動を支援		・地域福祉など地域課題を解決する活動への支援拡大	まちづくり課
コーディネート機能の充実	・活動団体の連携に関するコーディネート ・活動団体の設立、運営に関する支援等のサポート（中間支援事業）	B	・起業や運営等に関する伴走型支援実施 起業・運営相談：75件		・市民団体等の活動をコーディネートする中間支援業務を継続	まちづくり課
活動推進に係る情報提供	・活動の推進に必要な情報や助成金（主に市の補助事業以外）の情報提供（中間支援事業）	B	・法人格の取得や助成金の相談に対応 助成金の相談：14件		・助成金など活動推進に有益な情報を提供するため中間支援業務を継続	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	③ 地域福祉のネットワークづくり
●基本施策取組状況の評価	評価 : A C	できている（80%以上） あまりできていない（50%未満）	B ほとんどできている（50%以上80%未満） D できていない（未実施）		
取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
見守りや声掛けなど小地域ネットワーク活動の推進	・高齢者、障害のある人等で緊急時や災害時に援護が必要な方の情報を示した福祉票の作成 (民生委員児童委員活動支援)	B	民生委員・児童委員により要援護者の情報を示した福祉票の提出を受け、管理・更新を行った。また、緊急時・災害時の協力体制づくりとして、自治会（自主防災会）からの申請により要援護者名簿を提供した。	今後も要援護者等の支援のため、民生委員、児童委員及び自治会（自主防災会）と連携していく。	長寿福祉課 社会福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	見守り対象を障害者にも拡充。事業協力者を障害福祉施設にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にした。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施（年1回） ・新規事業協力者の募集	長寿福祉課
	・見守り対象を子どもにも拡充。事業協力者を認定こども園等にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	B		引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	こども福祉課
	・高齢者見守りサポート事業	A	利用者に対して月一回の訪問、チラシ等の配布を行った。また、満足度調査のためアンケートを実施した。	利用されている方の一定の満足度を得ており、今後も事業を継続していく。	長寿福祉課
	・いきいきサロン事業	B	41会場が実施。週いち型が増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	開始していない地区へ呼び掛けること、参加していない人を誘うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健康課
	・生活支援サポーター活動支援事業	B	サポーター実人数は増加傾向にあるが、利用者実人数は横ばい状態にある。	サポーターの活動の登録者数は年々少し増加傾向にあるが、利用者数が横ばい状況にある。生活支援の内容の拡充とPR活動を推進する必要がある。	長寿福祉課
包括的な地域ケア体制の推進	・地域ケア会議	A	計画どおり実施できた。	今後も関係機関の協力を得ながら実施していく。	長寿福祉課
社会福祉法人のネットワーク化	○社会福祉法人による公益的な活動の企画・検討の実施 ・西脇市社会福祉法人連絡協議会への支援	A	西脇市内13の社会福祉法人による社会福祉法人連絡会を設置し、公益的な活動の企画、計画を実施した。	今後も、西脇市内13の社会福祉法人（高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。	社会福祉協議会 社会福祉課
地区まちづくりの支援・推進	・生活支援体制整備事業	C	コロナ禍で、協議会の開催が中止や回数が減少している。	協議会での地域の課題などの情報提供が実施できていない。また新規の協議会設置に向けた具体的な戦略を関係課と連携し検討する必要がある。	長寿福祉課
		B	各地区で地域福祉に関わる人が集まり、情報共有、連携、住民同士の支え合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。 (協議体4箇所（津万、日野、比延、黒田庄地区）設置)	今後も、地域の課題の情報収集や見える化を図り、住民主体の協議の場や助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会
	・「地区まちづくり計画」の策定	B	・計画の更新時期を迎えている2地区の内、野村地区の計画を再編	・10年以上経過する計画の再編	まちづくり課
	・まちづくり推進事業 (地区まちづくり実践補助) (地域自治一括交付金)	C	・各地区的まちづくり活動では、多世代交流などは実施されているが、福祉に関する活動は限定的 ・各自治協議会では福祉部会による活動を実施	・地区まちづくり活動では、健康や福祉に重点が置かれるよう啓発 ・今後設立される自治協議会でも、福祉部会の設置を推進	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	3 人権意識・福祉意識の醸成	施策の方向	① 人権意識・福祉意識の啓発
------	----------------	----	----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価 評価：A できている（80%以上）  
C あまりできていない（50%未満） B ほとんどできている（50%以上80%未満）  
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
人権に関する啓発	・広報にしわき「心のスケッチ」コラム ・人権教育啓発資料の配布	A	・計画通り作製し全戸配布できた。	・今後も市民に向け、様々な人権課題について考えるきっかけとなるよう話題を提供をする。	人権教育課
	・人権文化をすすめる市民運動（講演会・人権作文・標語）及び研究大会運営支援	A	・計画どおり実施することができた。	・多様な人権課題について理解を深める機会として講演会等を開催する。地域や関係団体と連携し若年層の参加促進を行う。	人権教育課
	・男女共同参画セミナー	B	概ね計画通り実施できた	今後も、男女共同参画市民活動グループや人権教育課等関係団体との連携セミナー等を企画し、事業の推進を図る。	茜が丘複合施設
	・青い鳥学級（視覚障害者） ・くすのき学級（聴覚障害者）	A	体を使ったり、音楽を聴いたりと体験学習を多く取り入れ、学級生が非常にいい表情をされていた。	学級生及びボランティアも高齢化が進んできている。大きな市と違い小さい市町では今後、今までと同じような事業を開催していくことは困難になると考える。（青い鳥学級は令和2年度から3年間小野市で開催） (くすのき学級は現在加東市で開催)	生涯学習課 中央公民館
学校園における人権・福祉教育の推進	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・手話体験や盲導犬学習など計画どおり実施することができた。（3回）	・市内児童生徒に対し様々な人と触れ合う体験の機会を提供する。今後も社会福祉課と連携し障害のある人等との交流の機会を創出する。	人権教育課
		A	・計画どおり実施（2回）	・障害者団体やボランティア団体の協力を得ながら、子どもや子育て世代に対し、障害のある人と共に支え合い、共に生きる力を育めるよう推進する。	社会福祉課
	・福祉教育	B	福祉体験学習や福祉事業所の方を招聘した学習会（講演会）を開催するなど、発達段階に応じた学習機会を設けた。	学習指導要領の改訂により、教科授業時間数が増加となったことにより、福祉学習の位置づけを鑑みながら実施する。	学校教育課
		A	子どものころから、福祉のこころを育むため、学校園やボランティア団体と連携し、福祉教育を計画どおり実施した。 (延べ135回)	今後も、学校園(福祉教育担当者会議)やボランティア団体と連携し、福祉教育の内容を充実していく。	社会福祉協議会
	・子ども多文化共生サポーターの派遣	A	・年度途中で転入生徒がいたが派遣することができた。（児童生徒2名）	・児童生徒に対し学習や生活に慣れ心の安定につながるよう県と連携し派遣を行う。派遣可能な人材の確保が喫緊の課題である。	人権教育課
企業における人権・福祉教育の推進	・各種人権研修	A	・計画どおり実施することができた。	・市内事業所に対し年2回の研修会の開催と研究大会での発表を行うことができた。今後は事業所での人権研修の開催を促進する。	人権教育課

認知症の人に対する理解の促進	・認知症サポーター養成講座	B	養成講座は計画どおり実施できているが、コロナ禍の状況もあり、参加者数は減少している。	若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座のPR活動などを実施していく必要がある。	長寿福祉課
障害を理由とする差別の解消の推進	・障害者差別解消シンポジウムの開催	A	・計画どおり実施(1回)	・講義や当事者の体験談等を通じて、地域で障害の理解を深める機会となっているため、今後も継続して推進を図る。	社会福祉課
	・西脇市障害者差別の解消の推進に関する職員対応要領の推進	A	障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、職員を対象とした研修を実施している。	引き続き、職員研修を通じて障害者差別の解消を推進していく。	総務課
子どもの人権を尊重する取組の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	B	みらフェスでや講演会等において、条例の周知啓発を行った。	施行(R2.4月)後は、子ども・子育てに関するシンポジウム等を開催し、条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・学校園における人権教育	A	・概ね計画どおり実施することができた。	・保護者や児童生徒の人権意識の高揚につながる人権講演会(学習会)を各学校園で開催することができた。	人権教育課
	・子育て応援ステーション『はぴいく』、子ども家庭総合支援拠点等による切れ目のない子育て支援	B	4月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援体制を強化した。	『はぴいく』において、妊娠・出産時・1歳頃に全保護者を対象に面談を行うなど、今後も切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点と連携し、児童虐待の予防・早期発見に努める。	こども福祉課
		A	妊娠届出時に全数面接を実施し、妊娠期から継続的に支援することができた。	適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、妊娠期から寄り添う相談支援の実施を継続する。	健康課
		A	プレパパ・ママのつどい、ベビーのつどい、みんなのつどい等で、保護者同士や子育て支援者とつながるプログラムを実施した。	今後も、健康課、こども福祉課等と情報を共有しながら保護者が孤立しない子育て支援を進めていきたい。また、様々な媒体を使って、情報発信をしていく。	茜が丘複合施設
講座・研修等の実施	・人権住民学習会、各地区での研修会	A	・計画どおり実施することができた。	・人権教育推進委員・員に対し地域と連携し人権意識の高揚につながる研修会を開催する。町(区)別学習会の企画運営ができるよう指導者の育成を行う。	人権教育課
	・男女共同参画啓発事業	B	概ね計画通り実施できた	今後も、啓発セミナーの実施に加え、市広報紙やホームページ、Miraie公式フェイスブック等を活用し、事業の啓発を行う。また、複合施設の強みを生かし、こどもプラザや図書館との連携事業を実施する。	茜が丘複合施設
	・いきいきサロンでの各種制度の周知	C	介護保険について学ぶ機会のある地区 9地区	介護予防に努める中で、必要なサービスにつなぐために、制度について学びの機会を確保する。	健康課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	1 情報提供体制の充実	施策の方向	① 情報提供体制の充実
------	-------------------	----	-------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）

C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）

D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
情報提供体制の充実	・高齢者べんり帳	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・障害者福祉のしおり	A	定期的に情報を更新し、新規手帳取得者等に配布して情報提供を行った。	今後も関係機関や庁内関係各課と連携し、必要な情報の修正や追加等検討を行っていく。	社会福祉課
	・子育て支援ガイドブック	A	官民協働事業により、西脇市の子育てに関する情報をわかりやすく1冊にまとめることができた。	よりわかりやすい子育て支援ガイドブックを作成し、ライフプラン事業の面談時に配布するなど、効果的な情報発信に努める。	こども福祉課
	・広報紙やホームページへの情報提供	B	定期的な情報の更新、見直し等を行っている。	情報入手に困難さを抱える人に対する配慮を行うことにより情報提供体制の充実を図る。	社会福祉課
		A	・介護保険制度等については、広報紙、ホームページでも掲載し、周知を図っている。	・介護保険制度の認知度は高くなっているが、給付費が増大しており、介護サービスの使い方について、更に啓発していく必要がある。	長寿福祉課
	・相談窓口や各事業所のパンフレット等の配布	A	研修実施時には必要な情報の提供やチラシの配布を行った。	必要な情報や窓口に繋げることが出来るよう積極的に機会をとらえて情報を発信できるよう努める。	社会福祉課
		A	長寿福祉課、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの窓口で配布を行った。	各窓口来所時やセンター職員の訪問時に積極的な情報提供に努める。	長寿福祉課
		A	こども福祉課の窓口やライフプラン事業、また、こどもプラザや健康課とも連携して案内・配布を行った。	こどもプラザや健康課と連携し各事業や健診の際にパンフレット等を配布するなど、わかりやすい情報提供に努める。	こども福祉課
		A	社協だよりやホームページ、防災無線等を活用し、相談窓口や事業所のサービスを情報提供した。（社協だより年6回発行）	今後も、必要な情報がわかりやすく届くよう、情報提供体制を充実していく。	社会福祉協議会
情報入手に困難さを抱える人への配慮	・声の広報活動支援事業 ・ホームページ音声読み上げソフトの活用 ・点訳による情報の提供 ・手話通訳者等派遣事業	A	西脇市社会福祉協議会に委託し、声の広報を発行した。聴覚障害者や行事主催者からの依頼に基づき、手話通訳者等を派遣した。	利用者が固定化しているため、事業の周知や活用に向けた働きかけを検討していく。	社会福祉課
	・ユニバーサルフォントの活用	A	平成25年6月広報紙からユニバーサルデザインフォントを使用している。	広報紙に限らず、全てのチラシや冊子などにユニバーサルデザインフォントを使う。	秘書広報課
	・ホームページ多言語翻訳機能の活用 ・外国語通訳機能の導入検討	A	グーグルの翻訳機能を活用して100か国語以上に対応している。	わかりやすい日本語の表現を使用する。	秘書広報課 次世代創生課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	① 行政・関係機関における相談支援体制の充実
●基本施策取組状況の評価	評価 :	A できている（80%以上） C あまりできていない（50%未満）	B ほとんどできている（50%以上80%未満） D できていない（未実施）		
取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
個別分野ごとの相談支援体制の充実	・地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる相談	A	地域包括支援センター（2か所）、在宅介護支援センター（5か所）による相談を実施した。	今後も高齢者の総合相談窓口として相談に対応していく。	長寿福祉課
	・障害者相談支援センターによる相談	A	障害者相談支援センターは2事業所に委託しているが、相談件数も伸びており、継続的な支援が必要なケースにも対応している。	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けて、令和2年度に公募を行う。	社会福祉課
	・家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談 ・子育て応援ステーション『はぴいく』（子育て応援ライフプラン事業） ・子育てコンシェルジュによる相談など	A	『はぴいく』では、健康課と連携し妊娠時から切れ目なく保護者と関わることによって、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援に努めた。また、家庭児童相談員が子どもと家庭に関する様々な相談に対応した。	妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を通じて、子育て中の親の不安や孤立感が軽減されるよう相談支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
		A	『はぴいく』で延670件の相談支援を実施した。	個別の相談に応じながら、適切なタイミングに手厚い支援を提供できるよう相談支援を継続する。	健康課
		A	相談内容により、健康課、こども福祉課等につなぐことができた。（年間351件の相談を受けた）	コンシェルジュが支援にかかる幅広い情報の収集を心掛けていくとともに、子育てに関する専門性を高めていく。	茜が丘複合施設
	・DV相談	B	母子・父子自立支援員を2名配置し、常時対応できるよう努めるとともに、専用の相談室を設け、安心して相談できる体制づくりに努めた。	相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
	・消費生活相談	A	専門の消費生活相談員を配置し、様々な消費生活に関する相談を受けている。	今後も相談員による消費生活相談を行い、複雑多様化する相談内容に対応した相談体制を維持する。	防災安全課
府内相談窓口の連携	・子育て応援ステーション『はぴいく』連絡会	A	健康課やこどもプラザ、幼保連携課とそれぞれ月1回連絡会を実施し、支援が必要な家庭について情報共有を行い、子育て支援を効果的に行なった。	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も『はぴいく』連絡会を実施し、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	月1回、連絡会を実施した。	適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、今後も連絡会を月1回実施し、当事者目線及び専門的目線から捉えた情報を連絡会で共有する。	健康課
		A	健康課、こども福祉課、こどもプラザで開催する会議とこども福祉課、幼保連携課、こどもプラザで開催する会議とそれ、月1回開催し、情報提供及び情報共有することができている。	支援を必要とする親子について担当内で情報共有し、支援漏れを防ぐ。	茜が丘複合施設
	・府内担当者連携会議	A	府内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	社会福祉課
		A	事例検討や業務調整などの会議に参加し、府内連携を図った。	今後も府内の会議や連絡会に参加し、担当者間の連携に努める。	長寿福祉課
		A	関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、子育て支援を効果的に行なった。	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も府内担当者連携会議を実施し、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	年2回、自殺予防対策担当者連携会議を開催した。	相談窓口で悩みを抱える市民をキャッチし、多面的に相談支援を行うことができるよう、今後も年2回、会議を継続する。	健康課
		A	関係課と情報共有をし、適切に関係課へつなぐことができた。	支援を必要とする親子について担当内で情報共有し、支援漏れを防ぐ。	茜が丘複合施設

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	② 相談機関による連携
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上）  
C あまりできていない（50%未満）  
B ほとんどできている（50%以上80%未満）  
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
複合的な課題を抱える世帯への支援	○高齢者と障害のある人の複合世帯や8050問題などを抱える世帯の支援に向けた連携 ・ケース検討会議	A	・計画どおり実施（4回）	複合世帯や8050問題を抱える世帯が多く、今後も定期的な情報共有の機会が必要。	社会福祉課
		B	高齢者の地域ケア会議に障害福祉担当者へ出席依頼し事例検討を実施した。	今後も関係機関と連携し、課題の整理、役割分担を行い支援していく。	長寿福祉課
福祉、保健、医療等の横断的な連携	○福祉、保健、医療等に関する専門的な相談機関との連携 ・ケース検討会議	A	適宜ケース会議の開催を行った。	横断的な支援が必要なケースに向け、連携を図ることにより自立に向けた支援が効果的に行えるよう検討する必要がある。	社会福祉課
		B	医療・介護の専門職と連携し、地域ケア会議を実施した。	今後も関係する多職種の参加を依頼し、地域ケア会議を実施する。	長寿福祉課
		A	専門的な相談機関である医療等関係者や警察等と連携し、適切な支援を行った。	専門的な相談機関との連携を深め、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。	こども福祉課
		A	課題を抱える様々な個人及び家庭について、各分野の支援者を参考してケース会議を実施した。	個々のケースにおいてタイムリーに支援の検討ができるよう、今後も隨時検討会議を実施する。	健康課
	・在宅医療・介護連携推進協議会運営支援	B	西脇市在宅医療・介護連携推進協議会幹事会を開催した。	今後も幹事会での協議を中心に医療・介護の関係機関の連携を推進する。	長寿福祉課
虐待対策に向けた連携	・児童虐待防止（オレンジリボン）運動	B	児童虐待防止推進月間には、民生委員・児童委員と虐待防止パンフレットの配布等を行った。	民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら、虐待の未然防止・早期発見するための啓発を行う。	こども福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	見守り対象を障害者にも拡充。事業協力者を障害福祉施設にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にした。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施（年1回） ・新規事業協力者の募集	長寿福祉課
		B	見守り対象を子どもにも拡充。事業協力者を認定こども園等にも拡大し、地域の見守り体制を強化した。	引き続き、協力事業者等との連携により、地域全体での見守りを推進していく。	こども福祉課
	・要保護児童対策地域協議会 ・コアメンバー会議 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業	A	関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、きめ細かな支援を行う。	こども福祉課